

1. 保安対策事業

(1) 保安講習会の実施

液石法第18条に基づく保安講習会を下記のとおり実施し、L Pガスの安全の確保を推進しました。

- 1) 23区 令和2年10月1日（木）江東区文化センター 175名
- 2) 多摩地区令和2年10月6日（火）東大和市市民会館ハミングホール 224名

(講習内容)

- ① 最近の保安行政と東京都におけるL Pガス事故等について
- ② L Pガス点検・調査について
- ③ 協会からのお知らせ

(2) 「L Pガス快適生活向上運動"もっと安全さらに安心"」の実施

最終年度となる本運動は、消費者の保安を目的に都道府県協会が独自に事故防止対策を行い重大事故（B級以上の事故）ゼロ、CO中毒事故件数ゼロを全国目標に、主に次の項目を実施しました。

- ① 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ② 業務用施設の事故防止対策の推進（CO中毒事故防止等）
- ③ 住宅における不完全燃焼防止装置の付いていないお客様への交換促進及び特別な注意喚起
- ④ ガス栓カバーの設置促進
- ⑤ 供給機器の期限管理の徹底
- ⑥ ガス放出防止型高圧ホースまたはガス放出防止器の設置促進

(3) 「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動」の実施

全国一斉L Pガス保安高度化運動の一環としてスタートした調査に、今年度から業務用施設のSBメータ設置先のガス警報器連動遮断及び集中監視システム設置戸数の項目を追加、また需要開発については平成25年度よりL Pガス機器等推進を図って継続的な調査を実施しました。

令和元年度の報告書(令和2年3月末現在)集計結果は、「別紙1」・「別紙2」のとおりです。

(4) 製造事業所、容器検査所の保安対策

製造事業所の自主保安の向上を図るため、都内の全22事業所を対象に自主検査を実施しました。提出された結果報告書は担当する地域防災部会で内容を確認いたしました。検査結果は良好でした。

(5) L Pガス放置容器等の回収処理

L Pガス容器の回収依頼があった177件につきまして、会員事業所へ回収協力依頼し処理しました。

2. 需要開発促進事業

平成25年度から全国L Pガス協会が主体で全国展開している「需要開発推進運動」に参加、区市町村との災害協定の締結及び災害時に避

難所に成り得る公共施設への L P ガス災害バルク、 G H P の導入を区市町村に働きかけを行いました。また、昨年度に引き続き「 L P ガスワンランクアップキャンペーン」では、エヌファーム、ハイブリッド給湯器、エコジョーズ、 S i センサークロ等を購入されたお客様を対象に『ギフト券10,000円分』などを抽選で贈るキャンペーン活動に参加しました。

3. 高圧ガス保安協会関連事業

(1) 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習を実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙 3」のとおりです。

(2) 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、11月8日（日）大正大学で実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙 4」のとおりです。

4. 販売事業者支援事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者からの L P ガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。令和 2 年度の相談件数は322件で、前年度384件より減少しました。相談内容及び内容別相談件数は「別紙 5」のとおりです。

5. 競合エネルギー対策の推進

東京ガス(株)との協定更改に際し、一都三県競合エネルギー役員会議並びに対策委員会を開催し協議して参りました。

令和 2 年度の東京ガス(株)の切替件数は675件でした。

6. 広報活動

会報誌「エルピー東京」を令和 2 年度は、4月、7月、10月、1月に合計 4 回発行し、会員への情報提供を行いました。

7. 高圧ガス防災訓練

令和 2 年度東京都高圧ガス防災訓練は、10月14日（水）都立武蔵野中央公園で実施する予定で準備を進めてきましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となり実施することができませんでした。

8. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に例年行われる高圧ガス促進週間の活動に参加して、ポスター、標語等の配布を行いました。令和 2 年度は10月23日（金）から10月29日（木）の期間に実施いたしました。

9. 災害発生時の組織体制の強化及び情報連絡体制の確保

災害時の情報連絡体制を強化するため、東京都が関連団体に配備した業務用 M C A 無線機等により、12月 3 日（木）東京都と合同で情報伝達訓練を行いました。訓練は当会の災害時の組織体制に沿って46事

業所が情報伝達訓練を行いました。

10. 石油ガス地域防災対応体制整備事業

平成26年度から経済産業省の補助事業として実施している当事業は、今年度の防災訓練は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため従来の集合形式ではなく、各事業所が自社で訓練を行い、訓練実施報告書を協会に提出いただきました。

また情報伝達訓練は、令和3年2月25日(木)中核充填所11事業所を対象に、被災状況等の報告をメール及び衛星電話を用いて実施いたしました。

11. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

12. 登録、認定、届出等の指導業務

会員事業者からの問い合わせに、登録、認定、届出の指導業務を行いました。

13. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づくLPGガス賠償責任保険の付保業務を各支部に指導を含め、付保漏れがないように留意しました。また、LPライフ保険の加入業務についても併せて実施しました。

令和2年10月1日現在加入状況は、賠償責任保険442事業者67,737,795円であり、LPライフ保険は257事業者3,383,380円でした。特約につきましては、個人情報漏えい賠償特約86事業者2,739,300円、労働災害総合保障特約28事業者1,111,700円、総合賠償特約57事業者3,117,890円でした。

新制度LPライフNEO（LPガス供給設備機器総合保険）は13事業者915,220円となりました。